

が も う ひ が た
蒲生干潟

**再生
目標**

生態系の上位である渡り鳥にとって良好な湿地環境の保全と空間の適正利用による環境保全活動・環境教育を行う場および多様な主体が交流し、情報を共有する場の創出

D A T A

エリア：国指定仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区
所在地：宮城県仙台市
着手：H14

蒲生干潟自然再生協議会

概要：シギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地であり、また底生生息の宝庫である貴重な干潟環境の保全・再生を検討。

設立日：H17.6.19

構成員数：26

全体構想作成日：H18.9.16

実施計画作成日：未作成

(H19.3 現在)



現在の蒲生干潟は、仙台港の建設や河川改修工事によって人為的に形成されたもので、淡水と海水が混じる汽水域となっています。また、国際的にも貴重な渡り鳥の中継地、繁殖地、越冬地であり、特にコクガン越冬地の南限として重要な役割を果たしています。

しかし、砂の流入による潟の浅化・砂質化、水環境の悪化による干潟露出面積の減少などの影響が出てきています。このため、渡り鳥を頂点とする多様な生物群集にとって良好な自然環境の修復、人為的影響の回避を図るために取組みを進めています。



コクガン



かつての蒲生干潟



事業対象地域。1975年時に比べ干潟の露出面積の減少がみられる。

自然再生の手法

- ▶ 多様な生物を育む干潟の保全・復元→②③
- ▶ 湿地を維持する水環境の再生→②③
- ▶ 砂浜環境の保全・回復→①
- ▶ 環境保全活動・環境教育の推進および各主体が交流する場の創出→①

干潟面積の保全・復元や砂の干潟への流入量を制御するための対策を講ずるとともに、干潟および砂浜の適正な利用に資するルールづくり等を検討しています。

①ルール作り

サーフィン等のマリンスポーツや釣り等の生物採取など、干潟の利用目的に応じた利用計画および利用ガイドラインの策定を検討しています。



②防砂対策、濁筋等の浚渫

荒天時の越波により、底質が砂質化し、干潟が浅化しており、効率的な水環境の確保が困難となっています。このことから、干潟面積の保全・復元、水環境再生のための防砂対策や濁筋の掘削等を検討しています。



③導流堤の改修

河川との境界に立地する導流堤の老朽化により、水門での水理的制御が困難となっていることから、干潟の水循環の調整を可能とするよう導流堤の改修を検討しています。



関連ホームページ

蒲生干潟自然再生事業：<http://www.pref.miyagi.jp/sizenhogo/sizen/saisei-hp/top.htm>